

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第114期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03(5793)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03(5793)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	138,724	140,456	142,707	113,657	115,940
経常利益 (百万円)	4,140	1,435	4,725	3,766	2,584
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	4,935	8,525	2,177	3,630	1,009
包括利益 (百万円)	11,669	10,103	963	3,146	7,385
純資産額 (百万円)	46,107	34,646	33,972	35,478	41,682
総資産額 (百万円)	105,667	102,152	94,598	86,860	96,437
1株当たり純資産額 (円)	1,177.92	851.34	832.38	905.57	1,069.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	135.60	234.24	59.82	100.16	27.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.57	30.33	32.02	37.67	40.07
自己資本利益率 (%)	13.00	23.09	7.11	11.52	2.83
株価収益率 (倍)	5.52	-	11.43	12.90	25.08
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,617	5,414	8,867	7,887	3,340
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,508	8,308	4,360	260	5,652
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,734	3,814	4,246	8,789	813
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,060	15,505	15,917	14,418	13,404
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,650 [3,637]	8,884 [4,236]	8,839 [4,302]	8,132 [3,982]	7,701 [3,939]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第111期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 第111期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 純資産額に、取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	53,264	54,465	53,810	43,935	42,097
経常利益 (百万円)	653	1,785	2,637	2,862	4,188
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,672	10,341	900	3,763	3,575
資本金 (百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数 (千株)	37,112	37,112	37,112	37,112	37,112
純資産額 (百万円)	37,459	25,001	21,734	25,554	31,732
総資産額 (百万円)	76,221	68,650	60,670	57,098	62,573
1株当たり純資産額 (円)	1,029.23	686.92	597.18	707.33	878.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	17.00 (7.50)	15.00 (3.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	45.95	284.14	24.72	103.83	98.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.15	36.42	35.82	44.76	50.71
自己資本利益率 (%)	4.50	33.11	3.90	15.92	12.48
株価収益率 (倍)	16.28	-	-	12.44	7.07
配当性向 (%)	54.4	-	-	14.4	25.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,135 [993]	1,130 [1,053]	1,135 [1,037]	1,128 [959]	1,138 [917]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.8 (115.9)	66.6 (110.0)	90.2 (99.6)	164.9 (141.5)	96.9 (144.3)
最高株価 (円)	1,013	826	1,765	1,472	1,425
最低株価 (円)	712	486	377	549	615

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第111期、第112期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第111期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び和解金等の多額の特別損失の計上等によるものであります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 純資産額に、取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【沿革】

- 1939年3月 東京都港区に大宮航空工業株式会社設立
埼玉県大宮市（現・さいたま市）に大宮製作所を建設 航空機機体部品を製造
- 1942年12月 茨城県古河市に古河製作所建設
- 1945年9月 竹田産業株式会社に商号変更 機械器具製造販売
- 1952年3月 三櫻工業株式会社に商号変更
- 1956年8月 小型モーターを製造
- 1961年10月 株式を東京証券取引所に上場（市場第二部）
- 1968年7月 滋賀県甲賀郡甲南町（現・甲賀市）に滋賀工場建設
- 1969年3月 株式会社三田製作所（現・フルトンプロダクツ工業株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1970年3月 中部三櫻株式会社（2004年9月解散決議）設立
- 1976年10月 福岡県嘉穂郡穎田町（現・飯塚市）に九州工場建設
- 1979年9月 インドネシアにP.T.サンオー インドネシア（現・連結子会社）設立
- 1980年7月 フィリピンにサンオー フルトン（フィリピンズ）インコーポレーテッド設立
- 1980年11月 米国にサンオー マニユファクチュアリング コーポレーション設立
- 1982年10月 埼玉県北埼玉郡北川辺町（現・加須市）に埼玉工場建設
- 1985年6月 マレーシアにユナイテッド サンオー インダストリーズ SDN.BHD設立
- 1986年6月 米国にハイセン インコーポレーテッド（現・サンオー アメリカ インコーポレーテッド）（現・連結子会社）設立
- 1989年1月 クイックコネクター製造開始
- 1990年6月 タイにエイブル サンオー インダストリーズ カンパニー リミテッド（現・エイブル サンオー インダストリーズ（1996）カンパニー リミテッド）（現・連結子会社）設立
- 1990年8月 メキシコにサンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.（現・連結子会社）設立
- 1990年9月 マルチプロダクツ工業株式会社設立
- 1990年12月 中国三桜株式会社（現・西日本三桜株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1991年5月 英国にプリストル ベンディング サンオー リミテッド（現・サンオー UK マニユファクチュアリング リミテッド）（現・連結子会社）設立
- 1993年6月 ECD三桜株式会社（現・株式会社サンオーコミュニケーションズ）（現・連結子会社）設立
- 1993年12月 茨城県古河市に本店移転
- 1997年3月 タイにエイブル サニット インダストリーズ設立
- 1997年4月 インドにSTIサンオー インディア リミテッド設立
- 1997年12月 米国にサンオー オボニック パワー システムズ コーポレーション設立
- 1998年8月 株式会社サンオーシステムソリューションズ（現・株式会社エス・エス・エス）（現・連結子会社）設立
- 1998年12月 東京証券取引所の市場第一部に指定
- 1999年4月 中国に広州三櫻制管有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 中国に上海三櫻機械製造有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 ドイツにサンオー ヨーロッパ GmbH（現・連結子会社）設立
- 2000年8月 タイにサンオーインダストリーズ（タイランド）カンパニー リミテッド（現・連結子会社）設立
- 2001年1月 フランスにサンオー ヨーロッパ（フランス）EURL（現・連結子会社）設立
- 2003年7月 米国にサンオー エムティーシー インコーポレーテッド設立
- 2004年2月 中国に三櫻（無錫）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年4月 中国に上海三櫻汽車管路有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年10月 中国に三櫻（武漢）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年10月 東京都渋谷区に本店移転
- 2006年11月 ハンガリーにサンオー マジャーレ kft.（現・連結子会社）設立
- 2009年3月 マルチプロダクツ工業株式会社を吸収合併
- 2010年10月 中国に三櫻企業管理（上海）有限公司を設立
- 2011年8月 中国に天津三櫻飛躍汽車部件有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2012年4月 サンオー インディア プライベート リミテッドを設立
- 2012年6月 ロシアにサンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー（現・連結子会社）を設立
- 2012年8月 ベトナムにサンオー ベトナム カンパニー リミテッド（現・連結子会社）を設立

2012年10月 中国に三櫻（東莞）汽車部件有限公司を設立（現・連結子会社）
2012年10月 ロシアのサンオー ルス リミテッド ライアビリティ カンパニーの全株式を取得
2012年12月 三櫻企業管理（上海）有限公司の社名を三櫻（中国）投資有限公司（現・連結子会社）に変更
2013年 4 月 ロシアにサンオー サンクトペテルブルク リミテッド ライアビリティ カンパニーを設立
2013年 7 月 ロシアにサンオー イジェフスク リミテッド ライアビリティ カンパニーを設立
2013年 9 月 中国に三櫻（重慶）汽車部件有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年10月 ドイツのガイガー オートモーティブ GmbH（現・連結子会社）の全株式を取得
2014年 3 月 韓国にサンオー コリア カンパニー リミテッド（現・連結子会社）を設立
2015年 1 月 中国にガイガー オートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
2015年 5 月 メキシコにガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R.L. DE C.V.（現・連結子会社）を
設立
2015年 8 月 中国に三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司（現・連結子会社）を設立
2016年 4 月 サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニーがサンオー サンクトペテルブルク リ
ミテッド ライアビリティ カンパニー他 2 社を吸収合併
2018年 5 月 STIサンオー インディア プライベート リミテッドがサンオー インディア プライベート リミ
テッドを吸収合併、またこの合併に伴いSTIサンオー インディア プライベート リミテッドから
サンオー インディア プライベート リミテッド（現・連結子会社）へ会社名称を変更
2018年10月 中部三櫻株式会社の清算手続きが終了
2018年12月 フルトン精機株式会社（現・連結子会社）を設立
2020年 6 月 上海三櫻汽車管路有限公司の売却手続きが完了
2020年 9 月 三櫻（重慶）汽車部件有限公司の清算手続きが終了
2021年 3 月 三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司の清算手続きが終了
2021年 3 月 サンオー コリア カンパニー リミテッドの清算手続きが終了
2021年 4 月 株式会社サンオーコミュニケーションズが株式会社エス・エス・エスを吸収合併
2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
行

3【事業の内容】

当社グループは、三櫻工業株式会社（以下当社という）及び子会社30社、関連会社2社により構成されており、自動車部品（スチールチューブ（二重巻鋼管、一重巻鋼管）をはじめとした各種チューブの応用加工製品）、電器部品（スチールチューブの応用加工製品）及び設備（自動車部品及び電器部品製造用）の製造・販売を主たる業務としております。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

当社が自動車部品の製造・販売を行っているほか、国内における関係会社フルトンプロダクツ工業株式会社他2社は自動車部品の製造を行い、当社へ納入しており、当社は各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。また、当社は関係会社株式会社サンオーコミュニケーションズにソフトウェアの開発及びその保守・運用を委託しております。

(2) 北南米

米国における関係会社サンオー アメリカ インコーポレーテッド他3社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

(3) 欧州

英国における関係会社サンオー UK マニュファクチュアリング リミテッド、また、ドイツにおける関係会社ガイガー オートモーティブ GmbH他7社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

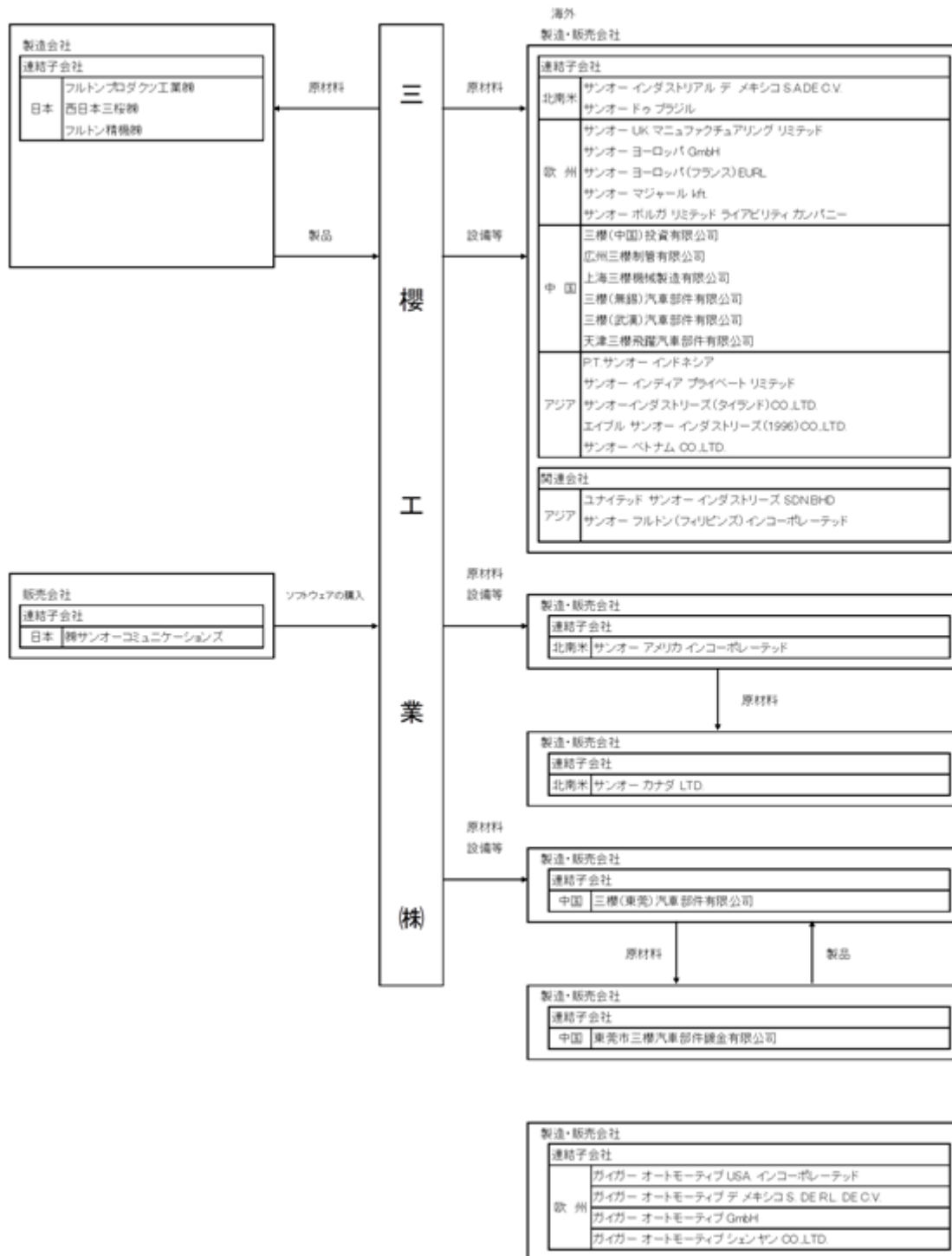
(4) 中国

中国における関係会社広州三櫻制管有限公司他6社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、中国における関係会社上海三櫻機械製造有限公司は、各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。

(5) アジア

タイにおける関係会社エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO., LTD.他4社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、インドにおける関係会社サンオー インディア プライベート リミテッドは、自動車部品に加えて電器部品を製造し、現地にて販売しております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
フルトンプロダクツ工業㈱ (注1)	茨城県古河市	261	自動車部品事業	100.0	当社製品の表面処理及び自動車部品を製造 役員の兼任等あり
サンオー アメリカ インコー ポレーテッド(注1、注3)	アメリカ合衆国 オハイオ州 フィンレイ市	千米ドル 19,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー カナダ リミテッド	カナダ オンタリオ州 オレンジビル市	千米ドル 53	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー ドゥ ブラジル (注1)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 アメリカーナ市	千レアル 76,429	自動車部品事業	100.0 (1.5)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.(注1)	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	千メキシコ ペソ 637,531	自動車部品事業	97.8	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー ヨーロッパ GmbH (注1)	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市	千ユーロ 33,130	欧州地域の統括運営	100.0	役員の兼任等あり
サンオー UK マニュファク チュアリング リミテッド	イギリス ブリストル市	千ポンド 390	自動車部品事業	90.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
ガイガー オートモーティブ GmbH	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ガルミッシュ = パルテンキルヒェン郡	千ユーロ 25	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド (注5)	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	千米ドル 1	自動車部品事業	100.0 (0.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
サンオー ヨーロッパ(フラ ンス) EURL	フランス共和国 ノール県 バランシエンヌ市	千ユーロ 1,666	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー マジャール kft. (注1)	ハンガリー コマーロム・エステルゴム 県 エステルゴム市	千ユーロ 4,892	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売
サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー (注1)	ロシア連邦 サマラ州 トリヤッチ市	千ルーブル 150,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(中国)投資有限公司 (注1)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 43,475	中国地域の統括運営 自動車部品事業	100.0	自動車部品の販売 役員の兼任等あり
広州三櫻制管有限公司 (注1)	中華人民共和国 広東省 広州市	千米ドル 5,800	自動車部品事業	97.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(無錫)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 江蘇省 無錫市	千米ドル 17,700	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(武漢)汽車部件有限 公司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 1,500	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
三櫻(東莞)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 広東省 東莞市	千米ドル 18,550	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
天津三櫻飛躍汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 天津市	千人民元 45,188	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー インディア プラ イベート リミテッド(注 1)	インド共和国 マディヤ・プラデーシュ州 デウス市	千ルピー 281,000	自動車部品事業 電器部品事業	100.0	自動車部品及び電器部品を 製造し販売 役員の兼任等あり
P.T.サンオー インドネシア (注1)	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 7,300	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオーインダストリーズ (タイランド) CO.,LTD. (注1)	タイ王国 ラヨン県 ブルワックデー郡	千バーツ 146,250	自動車部品事業	66.7	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
エイブル サンオー インダ ストリーズ(1996) CO., LTD.(注1)	タイ王国 アユタヤ県 バーンバイン郡	千バーツ 117,700	自動車部品事業	51.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
その他 8社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. サンオー アメリカ インコーポレーテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,014百万円
	(2) 経常損失	2,554 百万円
	(3) 当期純損失	2,557百万円
	(4) 純資産額	1,605百万円
	(5) 総資産額	11,596百万円

4. 役員の兼任等は、当社の役員および従業員の兼任、出向であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末日時点でガイガー オートモーティブ USA Incが3,517百万円
であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,345	(986)
北南米	2,119	(48)
欧州	1,207	(67)
中国	1,314	(656)
アジア	1,716	(2,182)
合計	7,701	(3,939)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,138 (917)	42歳7ヵ月	16年11ヵ月	5,964,259

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,138	(917)
合計	1,138	(917)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は三櫻工業労働組合と称し、1947年12月12日労働組合法によって設立され、上部団体の全トヨタ労働組合連合会に加盟しております。部課長、秘書、人事経理担当、試用者及びパートタイマーを除く従業員をもって構成し、組合員954人(2022年3月末現在)の単一組合組織であります。

当社と組合の間は労働協約にもとづき円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等には将来に関する記述が含まれています。こうした記述は現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定に基づくものであり、2「事業等のリスク」などに記載された事項等によって、当社グループの実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況がこうした将来の記述と異なる可能性があります。

(1) 会社の経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当社グループはグローバル自動車市場の成長とともに歩んできました。しかし、半世紀以上に渡って成長してきた世界の自動車市場は、2018年頃から調整局面に入り、停滞の兆しを見せています。更に、全産業を横断しての環境負荷低減は近年グローバル・イシューとなり、それに伴って自動車市場にもCASE 1革命の波が押し寄せています。日本の自動車メーカーの世界進出に乗じて、自動車内燃機関の部品加工・組み立てにより規模を拡大してきたわれわれ自動車部品メーカーも、方針を見直す必要に迫られています。計画的な需要と供給の見通しが立てやすい世の中は、先行き不透明なVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, and Ambiguity) 2な社会に移行しています。一方で不確定性とリスクの高いウィズ・コロナ、アフター・コロナの世界では、新たな機会、社会のニーズが生まれ始めています。

このような経営環境の中、当社グループは、2021年5月に2021年度から2030年度にかけて以下を骨子とする中期経営方針を策定し、公表いたしました。

既存事業の深化

存続する自動車市場において、圧倒的な高収益・高品質基盤を確立する

サーマル・ソリューション事業の拡大

サーマル・マネジメントのソリューションにおいて世界のトップ・プレーヤーとなり環境負荷低減に貢献する次世代コア事業の創出

自動車事業に囚われない新事業を創出する、地域経済に貢献する新たな事業を創出する

1939年の創業以来、安全要求の厳しい重要保安製品を、技術力と品質保証力、リーダーシップとチームワークを持って、お客様に提供し続けてきました。マーケット・インの問題解決能力、ステークホルダーに寄り添った安心の創出こそが、当社の強みです。われわれは次の30年間もこの強みを活かし、“第3の創業”とも言える大きな事業変革に果敢にチャレンジし、コロナ・ショックの後に来たるべき新しい世界において、さらなる成長を実現させていきます。

1: CASE = Connected (つながる), Autonomous (自律走行), Shared (共有), Electric (電動) の略語

2: VUCA = Volatility (変動性), Uncertainty (不確実性), Complexity (複雑性), Ambiguity (曖昧性) の略語

(2) 経営戦略等

上述した中期経営方針のもと経営戦略を以下の3つの施策にまとめ、実行スピードを上げて取り組みます。

既存事業の深化

新型コロナウイルス感染症の拡大と半導体不足の問題に伴う影響が懸念されますが、中長期的には世界の新車販売は中国及びアジアの成長によって増加基調を辿り、電動化の進展の拡大など変革期にあります。当社の自動車用ブレーキ配管、燃料や冷却の配管、シートベルトなどの安全製品は次の10年間も一定の市場規模が存続すると見込んでおります。コロナ・ショックの対策で実行した構造改革により手に入れた収益体質を、更にレベルアップさせていきます。鍵となるのはDX、信頼性工学です。自社生産工程とサプライチェーンの状況をリアルタイムで完全に『見える化』し、一段上の高収益体質、高品質生産体制を確立します。

サーマル・ソリューション事業

当社は数十年に渡って、自動車用の熱交換器、冷媒配管を開発・販売・生産し、その実績が評価され、当社の冷却水用樹脂配管製品が、国内自動車メーカーの最新型BEVに採用されました。またBEV向け製品の他にも当社の冷却配管システムがスーパー・コンピュータ『富岳』にも採用されたことを機に自動車分野の枠を超えて注目を集めており、高い冷却性能を必要とし水冷下が進むハイ・パフォーマンス・コンピューター向けに、問い合わせや受注実績が増えてきています。

自動車の電動化に伴い、モーターやバッテリー、インバーターやPCUの市場が拡大します。これらのEVコンポーネントは、どれも高性能な冷却機能を必要とします。また、今後更に市場が拡大すると見込まれるデータセンターや通信機器にも、最適な冷却効率が求められます。われわれは配管から熱交換器まで一括して最適設計・生産ができる強みを活かし、新たな成長の柱として優先的に投資活動を進め、サーマル・ソリューション事業の拡大を狙います。

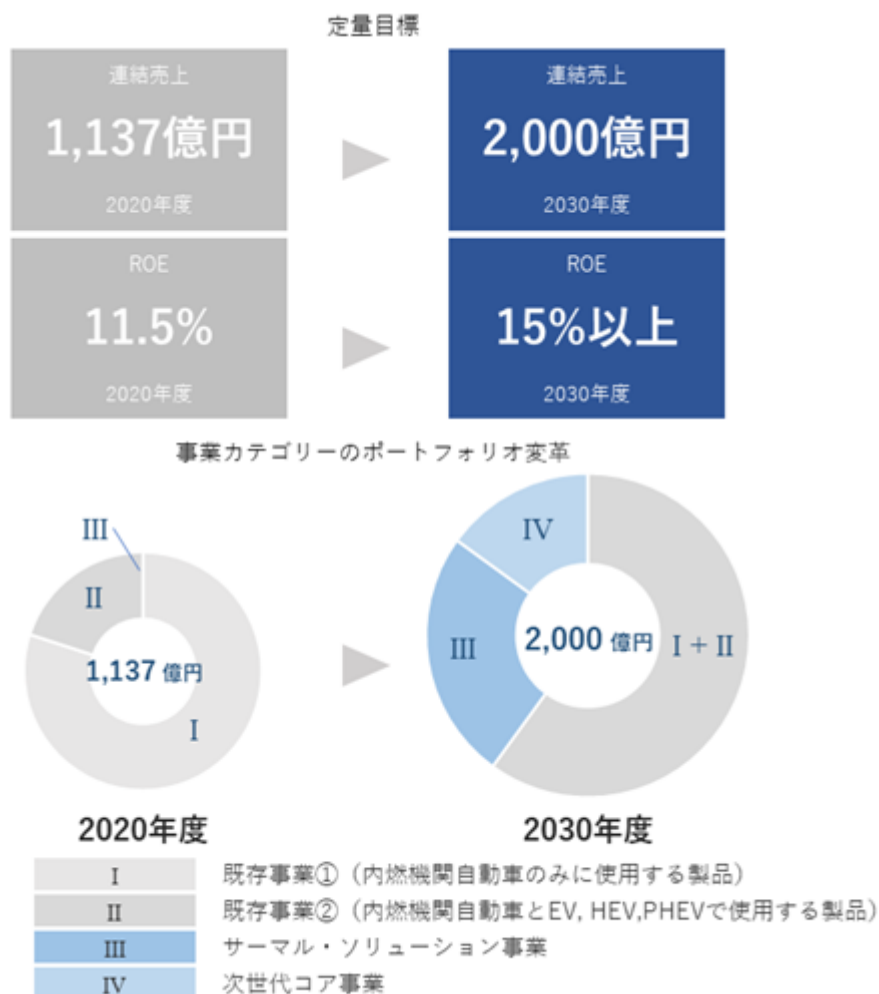
新事業の創出

当社グループは、コロナ・ショックの次に生まれる新たな社会的課題とニーズを見据えています。そのために過去10年間、研究開発活動とCVC投資を続けて参りました。バッテリー開発プロジェクトへの参画や熱エネルギー変換材料の開発、地域創生につながるモビリティサービスなどにも着手しています。また先進的な技術を持つスタートアップ企業にも日頃から積極的に投資し、コロナ渦においても手は緩めず、2022年3月には独自のサービスと意匠性の高いデザインを強みとするEV用充電機器及びIoTサービスの企画・開発・販売を行うスタートアップ企業の㈱プラゴ社への投資を行いました。

テクノロジーで社会の課題を解決する事業展開として多様な領域で研究開発活動を推進し、将来の成長への布石を打っていく方針です。事業領域を問わず、地域貢献・環境負荷低減に貢献するテクノロジーに対しては継続して基礎研究・投資を続けていきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの売上高、営業利益、経常利益、売上営業利益率及び自己資本利益率等の経営指標の拡充を目標としております。



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済的状況

当社グループは、日本、北南米、欧州、中国、アジアと事業をグローバルに展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の変動により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの連結売上高に対する海外売上高の割合は、2021年3月期で76.0%、2022年3月期で78.5%を占めており、売上高、営業利益、資産等の中には、現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。従って通期の見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスに当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

こうした為替リスクを最小限に軽減すべく、当社では状況に応じ為替予約等のヘッジオペレーションを行っております。ただし、期末日の極端な為替変動によりデリバティブ評価損等に影響を及ぼし、営業外損益が変動する可能性があります。

(3) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されており、実際の結果に基づいて変更される可能性および年金資産の運用環境悪化等により数理計算上の差異が発生する可能性があります。これらの割引率、長期期待運用収益率等の低下および運用環境などの悪化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、国内および海外各地域の工場で、世界的に認められた品質管理基準に従って製造を行っておりますが、将来に渡り全ての製品において欠陥やリコールが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥によっては多額の追加コストが発生する可能性があり、製造物責任賠償保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はなく、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の製品は重要保安部品に位置付けられ、リスクが顕在化した場合には重要な影響が発生しうることを強く認識し、APQPの仕組みの大幅な見直し・改善等を通じて上記含む重要な品質問題の再発防止を図るための仕組みの整備及び運用を図っております。

(5) 原材料の市況

当社グループは、グループ外から原材料を調達しておりますが、原材料価格の変動等により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは原材料価格の変動については、得意先及び調達先と極力同期化を図ることで、その変動リスクを最小化するよう努めております。

(6) 地震等の自然災害及び事故災害

地震や気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生等の自然災害及び想定外の事故のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあり、当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的にBCP等の対策の有効性を検討し、適宜見直すといったBCM活動を推進し、大規模自然災害及び想定外の事故に係るリスクの低減を図っております。また当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。

(7) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループは、事業遂行に当たり、多数の技術及び製造に関する情報、顧客の営業情報及び従業員等の個人情報を含む機密情報について情報システム上で管理を行っております。しかしながら従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバー攻撃）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生し、当社グループの製品の製造及び販売活動といった事業活への悪影響、社会的信用の失墜及び業績及び財務状況の悪化を招く可能性があります。

2022年に当社米子会社においてランサムウェアによる不正アクセスが発生し、当該会社のメールシステム、ファイルサーバーの障害が発生しましたが、事象判明後に直ちに徹底した事実調査・原因究明を実施するとともに被害拡散防止を図ることで、その影響を最小限にとどめ、暫定復旧措置を経て、すぐに生産を再開しております。

当社グループでは、これらの情報の外部への流出、データの改竄や消失・損壊を防ぐため、情報リテラシー向上のための社員教育・啓蒙を実施するとともに、外部専門家の活用を通じて社内情報システムの適切な運用・管理等に努めております。また、サイバーリスク保険に加入することで、サイバー攻撃により生じる費用負担や機会損失を最少化できるよう備えております。

(8) 国際的活動

当社グループは北南米、欧州、中国及びアジアにおいて、グローバルな生産、販売活動を展開しており、日本国外の占める割合は、年々、高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない制度、法制又は規制の変更
- ・ 不利な政治的又は経済的要因の発生
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- ・ テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

なお新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、2020年4月から6月にかけて日本、米州、欧州、中国、アジアの各地域における工場操業停止に伴い一時的に生産台数が低下したものの、2020年7月以降は生産台数の回復が継続している状況にあります。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社グループが販売活動を行っている顧客およびその地域の感染状況により当社の販売は大きな影響を受ける可能性があります。また当社グループ従業員の感染や生産地域の感染状況により、従業員の自宅待機などに必要な期間が発生し、材料等調達先や物流面の問題により生産継続が出来なくなる可能性があります。当社グループでは、経営トップが定期的にWeb会議による工場及び地域の状況確認・情報収集、事業及び生産継続のための要員・設備・資金の維持管理等を行っております。また感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から、従業員等の健康・安全確保のため、対応要領を作成・周知し、部門によっては在宅勤務を推奨し、出社が必要な際もオフピーク出勤や車通勤を推奨し、感染リスクの低減に向けた諸施策を実施しております。

(9) ロシア・ウクライナ情勢の影響

当社グループは、ロシア国内に販売及び製造拠点を所有しております。対ロシア経済制裁措置に伴う材料供給停止に伴う製品の生産及び販売停止等の状況には至っておりませんが、ロシア・ウクライナ情勢について、世界的かつ政治的な不確実性があり、現時点で同拠点に対する影響を完全に予測することは困難な状況です。

またロシア・ウクライナをめぐる国際情勢の変化が、特に当社グループの欧州のロシア以外の他拠点のエネルギー・原材料価格の高騰を引き起こすことにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

今回のロシアによるウクライナ侵攻に関しては、地域別に設置したR.O.C (Regional Operation Committee) を中心とする欧州地域の子会社を管理する枠組みの中で、取引先及び従業員の状況を含め最新情報の入手を行い、迅速かつ適切な対策の実施に取り組んでおります。なお当連結会計年度のロシア子会社の売上及び純資産に占める割合はいずれも約0.7%です。

(10) 訴訟のリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟等を提起されており、当該事項に関連して、罰金・損害賠償等の金銭的負担が生じる可能性があります。

(11) 事業投資のリスク

当社グループは、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価などに影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地域別に設置したR.O.C (Regional Operation Committee) が各現法の業績管理状況をモニタリングし、経営会議等で当社グループ各社の投資等の意思決定含む、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。また中長期目線の事業の方向性については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議を行っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が上期にかけ継続し、ワクチン接種が進み、一旦は緊急事態宣言が解除されるも、新たな変異株を含む感染が再拡大するなど先行きは依然として不透明な状況です。海外につきましては、米国はワクチン接種の効果が発現し、記録的な落ち込みから回復の兆しを見せるも、変異株の感染の再拡大に伴い個人消費が低迷するなど景気回復は鈍化しました。中国は感染症の拡大抑制により経済活動がいち早く再開されるも、一部地域の感染再拡大の影響を受けた活動の制限及び電力不足の問題が景気減速をもたらしました。欧州は、ワクチン接種の進展とともに個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、ウクライナ情勢の緊張が激化し、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。アジアについては感染症拡大が続く中で経済活動再開が徐々に進み、持ち直しの動きが見られたものの、インドを中心にタイ及びインドネシアにおいても新型コロナウイルスの変異株の感染が拡大するなど厳しい状況が続きました。

当社グループが属する自動車業界につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足等サプライチェーンの混乱に伴う調達部品不足による各自動車メーカーの減産影響が継続しました。先行きにつきましても、資源・エネルギー・原材料価格の高騰に加えロシア・ウクライナ問題、上海におけるロックダウンの長期化という新たな要素が加わり、さらに予断を許さない状況が続いています。

このような環境下において、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高については、前期の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大幅な生産減の影響からは回復するも半導体不足による生産減の影響が継続した結果、概ね前期と同水準の1,159億40百万円（前期比2.0%増）となりました。利益については、サプライチェーンの混乱に伴う運送費の高騰や原材料価格の高騰の影響に加え、主に米国を中心とする人件費高騰による固定費の増加により営業利益は21億83百万円（前期比37.4%減）、経常利益は25億84百万円（前期比31.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益も、経常利益の減少により、10億9百万円（前期比72.2%減）と減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は21億91百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）をご参照ください。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(a) 日本

売上高は248億97百万円（前期比8.9%減）と半導体・樹脂材料などの供給問題を起因とする減産影響が継続したことにより、減収となりました。利益面は材料価格及び電力費等の生産費の高騰の影響を受けるも前期からの固定費抑制効果を継続させて減収影響を補ったことで営業利益は12億30百万円（前期比238.2%増）と増益となりました。

(b) 北南米

売上高は316億21百万円（前期比0.4%増）と増加しましたが、為替換算の影響によるもので、半導体不足やサプライチェーン全体の混乱による生産減が影響し、現地通貨ベースでは減収となりました。

利益面は、実質的な減収に加え物流網の混乱、輸送費の高騰、材料費を含むインフレ、人手不足を背景とする人件費の上昇等により17億29百万円の営業損失（前年は2億51百万円の営業利益）となりました。

(c) 欧州

売上高は209億31百万円（前期比2.5%増）と増加しましたが、半導体不足等に起因する生産台数の減少影響が下期において拡大し、現地通貨ベースでは減収となりました。利益面は各自動車メーカーの生産台数の急変及び原材料価格の高騰の影響を受け、営業利益は25百万円（前期比96.8%減）と減益となりました。

(d) 中国

売上高は192億81百万円（前期比1.1%減）と新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復するも、半導体等部品供給問題による生産減の影響を受けたことで前年水準となりました。また継続したコスト削減効果も寄与し、営業利益は14億99百万円（前期比2.7%増）と増益となりました。

(e) アジア

売上高は192億9百万円（前期比28.8%増）と新型コロナウイルス感染症の影響、半導体供給不足を起因とする取引先の生産台数減の影響を受けるも、前年に生じた大幅減産からは回復し、地域全体で増加しました。また人件費等の固定費削減活動の継続効果により、営業利益は18億51百万円（前期比150.2%増）と回復いたしました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は964億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて95億77百万円増加しました。主な要因は現金及び預金の減少10億13百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少8億51百万円、製品の増加10億82百万円、仕掛品の増加10億23百万円、原材料及び貯蔵品の増加25億10百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加14億18百万円、投資有価証券の増加49億80百万円等であります。

負債合計は547億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて33億73百万円増加しました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加10億66百万円、短期借入金の増加37億25百万円、未払金の減少10億7百万円、長期借入金の減少8億96百万円、繰延税金負債の増加16億69百万円等であります。

純資産は416億82百万円となり、前連結会計年度末に比べて62億4百万円増加しました。主な要因はその他有価証券評価差額金の増加34億90百万円、為替換算調整勘定の増加20億67百万円、利益剰余金の増加1億17百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により33億40百万円増加、投資活動により56億52百万円減少、財務活動により8億13百万円増加などの結果、当連結会計年度末には134億4百万円（前連結会計年度末比10億13百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益31億91百万円（前期は56億75百万円）、減価償却費52億45百万円（前期は53億40百万円）、売上債権の減少22億91百万円（前期は3億53百万円の減少）、棚卸資産の増加31億51百万円（前期は1億42百万円の増加）、仕入債務の増加44百万円（前期は8億74百万円の減少）、未払金の減少13億8百万円（前期は4億75百万円の増加）、製品保証引当金の減少7億9百万円（前期はなし）、法人税等の支払額19億69百万円（前期は13億円の支払）により、前期と比較して45億47百万円減少して、33億40百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出55億68百万円（前期は34億52百万円の支出）、投資有価証券の取得による支出1億67百万円（前期は71百万円の支出）、投資有価証券の売却による収入1億62百万円（前期は29億57百万円の収入）などにより、56億52百万円の支出（前期は2億60百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入28億10百万円（前期は52億89百万円の支出）、長期借入れによる収入42億60百万円（前期は31億73百万円の収入）、長期借入金の返済による支出47億56百万円（前期は47億26百万円の支出）、配当金の支払による支出8億92百万円（前期は4億55百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出2億93百万円（前期は10億12百万円の支出）などにより、8億13百万円の収入（前期は87億89百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	25,222	92.3
北南米(百万円)	31,404	98.2
欧州(百万円)	19,852	110.4
中国(百万円)	18,273	95.4
アジア(百万円)	19,278	131.4
合計(百万円)	114,028	102.6

(注)1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,657	91.4	1,497	85.3
北南米	31,679	97.5	2,785	77.5
欧州	19,962	109.7	1,350	60.2
中国	18,001	93.2	4,446	86.0
アジア	19,232	131.4	2,690	101.5
合計	113,531	101.7	12,768	82.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	24,897	91.1
北南米(百万円)	31,621	100.4
欧州(百万円)	20,931	102.5
中国(百万円)	19,281	98.9
アジア(百万円)	19,209	128.8
合計(百万円)	115,940	102.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	29,868	26.3	28,647	24.7
トヨタ自動車株式会社	13,663	12.0	14,486	12.5
日産自動車株式会社	12,643	11.1	12,776	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度においては、昨年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は落ち着きを見せるも、半導体不足及び海上輸送網混乱等によるサプライチェーンの問題による各自動車メーカーの減産影響が下期より顕著に表明化しました。またそれに併せ原材料・資材価格の高騰、輸送費の高騰など世界的なインフレのインパクトを受け、昨年来の構造改革で得られた成果にもマイナスの影響を及ぼす結果となりました。このような環境のなか、売上高は1,159億40百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は21億83百万円(前年同期比37.4%減)と好調であった上期から一転、前期水準を下回る結果となりました。なおセグメント別売上高及び営業利益の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 a. 経営成績」に記載しております。

営業外収益においては、前連結会計年度と比べ、1億74百万円減少し、10億78百万円となりました。

営業外費用においては、前連結会計年度と比べ、2億96百万円減少し、6億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて11億82百万円減少し、25億84百万円となりました。

特別損益においては、前期計上した投資有価証券売却益及び受取保険金等の特別利益が大幅に減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億9百万円となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 b. 財政状態」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払い等であります。また当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

当連結会計年度末現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は286億77百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、134億4百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営目標の達成・進捗状況について

当社グループは2021年5月に中期事業方針を策定し、2030年度の売上高2,000億円以上、ROE(自己資本利益率)15%以上を長期的な経営指標の定量目標とし、現在の主力事業であるプレーキ配管事業、燃料配管に加え、従来のコア技術を活かしたサーマル・ソリューション事業、更にアフター・コロナの社会に貢献できるようなMaasやエネルギーマネジメント関連の非自動車関連の次世代コア事業を拡大していくことを目指しております。これらの指標の進捗状況は、次のとおりです。

指標	2021年3月期 (前連結会計年度)	2022年3月 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	113,657	115,940
自己資本利益率(ROE)	11.5%	2.8%

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社ではステークホルダーの「安心と安全」、「環境保全」のために尽くすという企業理念、ミッション（使命）に基づき研究開発活動を行うことを主要方針とし、これに加えて2021年5月に発表した「中期経営方針」を実現する新技術開発を推進しております。

「サーマル・ソリューション」においては、2021年2月に発表したスーパーコンピュータ「富岳」に搭載された冷却配管技術を応用し、幅広い用途に向けての配管製品開発に取り組んでいます。この製品は、2022年4月に富士通株式会社より発表された「Fujitsu クラウドサービス HPC」を支える「PRIMEHPC FX1000」の冷却システムにも採用されています。

自動車用途に向けては「熱を受け取る、運ぶ、有効利用する」を目標とし、熱交換器、配管、熱電発電などの開発に取り組んでいます。この用途では、2022年5月にトヨタ自動車株式会社から発表されたSUV型BEV「bZ4X」に当社の冷却水用樹脂配管製品が採用されています。

「次世代コア事業」の創出においては、生産ソリューション事業を拡大すべくデジタル技術を使った「データの取得、可視化、分析して活用する」技術の開発に取り組んでおり、製造設備においては自動組み立てや自動検査など制御技術やセンシング技術の高度化に取り組んでいます。

また2018年度に出資した全固体電池メーカー米Solid Power Inc.、2017年度から熱電発電素子の共同開発を進めている東京工業大学を始めとする世界の先端技術を取り入れた研究開発、スタートアップ企業への投資も継続しております。環境負荷低減に向けた開発も続けており、製造時のみならずLCA（1）視点でのCO2排出量削減にも目を向け、部品のさらなる軽量化、低環境負荷材料への置き換えなどにも取り組んでいます。

2021年7月からは、「窒化ガリウム（GaN）半導体基板の加工サービス」の事業を開始しております。この加工技術はGaNだけでなく窒化アルミニウム（AlN）や炭化ケイ素（SiC）などの難加工材料にも応用が可能です。省エネルギー半導体デバイスの普及、ひいては低炭素社会実現への貢献にも目を向けながら、次世代のコアとなるような大きな事業に発展させるべく取り組んでいます。

1 Life Cycle Assessment：資源の採掘から製品が廃棄・リサイクルされるまでの評価

当連結会計年度の研究開発費の総額は17億36百万円であり、セグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	1,736
計	1,736

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はグループの設備投資は生産性向上・設備の更新等を中心に行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	2,433百万円
北南米	1,382百万円
欧州	562百万円
中国	789百万円
アジア	401百万円
合計	5,568百万円

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
古河事業所 (茨城県古河市)	日本	自動車部品 電器部品 製造設備	2,063	3,479	301 (100,490)	4	220	6,067	909 (511)
埼玉事業所 (埼玉県加須市)	日本	自動車部品 製造設備	13	129	316 (34,002)	-	72	530	113 (128)
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品 製造設備	39	289	365 (31,659)	-	40	734	69 (227)
九州事業所 (福岡県飯塚市)	日本	自動車部品 製造設備	84	365	130 (37,594)	-	31	609	47 (52)
古河オフィス (茨城県古河市)	日本	統括業務施設	-	-	125 (2,272)	-	-	125	- (-)

(注) 上記の他、東京本社・各営業所等があります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フルトンブ ロダクツ工 業(株)	本社工場 (茨城県古河 市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	170	310	356 (14,321)	-	5	841	60 (53)
西日本三桜 (株)	本社工場 (広島県東広 島市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	39	1	206 (11,398)	1	1	250	109 (11)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンオー イ ンダストリ アル デ メ キシコ S.A. DE C.V	本社工場 (メキシコ合 衆国 アグアス カリエンテス 州 アグアスカ リエンテス 市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	353	2,063	93 (34,976)	241	101	2,851	938 (33)
サンオー ア メリカ イン コーポレー テッド	本社工場 (アメリカ合 衆国 オハイオ 州 フィンレイ 市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	215	2,273	51 (113,630)	-	-	2,540	1,016 (-)
サンオー イ ンディア プ ライベート リミテッド	デウス工場他 (インド共和 国 マディヤ・ ブラデーシュ 州 デウス市)	アジア	統括業務施設 自動車部品 電器部品 製造設備	139	1,512	3 (56,420)	-	33	1,687	624 (1,198)
エイブル サ ンオー イン ダストリー ズ(1996) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 ア ユタヤ県 パー ンバン郡)	アジア	統括業務施設 自動車部品 製造設備	109	788	104 (15,912)	-	174	1,176	653 (715)
三櫻(無 錫)自動車部 件有限公司	本社工場 (中華人民共 和国 江蘇省 無錫市)	中国	統括業務施設 自動車部品 製造設備	648	877	- (-)	24	97	1,647	218 (112)
サンオー UK マニュファ クチュアリ ング リミ テッド	本社工場 (イギリス ブ リストル市)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	232	219	53 (4,813)	-	12	516	111 (3)
ガイガー オートモー ティブ GmbH	本社工場他 (ドイツ連邦共 和国 バイエル ン州 ガルミッ シュ・パルテ ンキルヒェン 郡)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	20	1,101	35 (33,000)	244	174	1,574	616 (26)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用量数は()内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載して
おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定には提出会社にて、必要な検討を行って
おります。なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2006年2月24日 (注)	900,000	37,112,000	440	3,481	439	2,969

(注) 第三者割当 発行価格 977円 資本組入額 489円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	38	109	63	47	16,272	16,544	-
所有株式数 (単元)	-	77,543	5,724	93,678	17,694	339	175,817	370,795	32,500
所有株式数の割合(%)	-	20.91	1.54	25.26	4.77	0.09	47.42	100.0	-

(注) 自己株式717,323株は「個人その他」に7,173単元および「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,437	9.44
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	2,000	5.50
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢1丁目29番10号	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,243	3.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	910	2.50
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	780	2.14
竹田 八重子	東京都世田谷区	514	1.41
計	-	15,617	42.91

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数でありません。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で、2,007千株(持株比率5.52%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として2022年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 717,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,362,200	363,622	-
単元未満株式	普通株式 32,500	-	-
発行済株式総数	37,112,000	-	-
総株主の議決権	-	363,622	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式149,100株(議決権の数1,491個)および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式111,200株(議決権の数1,112個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三櫻工業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号	717,300	-	717,300	1.93
計	-	717,300	-	717,300	1.93

(注)取締役向け株式交付信託および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において決議いただいております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の第115期定時株主総会終結の時までの約3年間の間に在任する取締役に対して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）および幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

役員に取得させる予定の株式の総数

取締役については、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、本制度における会社株式1株を1ポイントとする付与ポイント総数の上限を95,000ポイントとし、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金銭の上限を95百万円と決議いただいております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役員および幹部社員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	166,834
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	717,323	-	717,323	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式には、取締役向け株式交付信託及び執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式260,300株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的な成長を実現し株主の利益を確保すること」を、重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主への継続的な配当を基本に業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針ならびに業績および今後の事業環境を考慮し、1株当たり25円(うち中間配当12.5円)といたしました。

内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、長期戦略に基づく投資への資金として活用してまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	455	12.50
2022年5月20日 取締役会決議	455	12.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ものづくり企業として、製品の提供とグローバルな事業活動を通じて、ステークホルダーの「安全と安心」、「環境保全」のために力を尽くし、長期的な企業価値向上と社会に対する責任を果たしていくことを理念としております。

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して透明性の高い効率的な経営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの主たる機関として取締役会、ガバナンス委員会、監査役会および会計監査人を設置しております。また、執行機能として、経営会議を設置しております。

取締役会は、竹田陽三、竹田玄哉、佐々木宗俊、森地高文、浪江一公、金子素久、入山章栄および井澤吉幸の8名（うち5名は社外取締役）で構成されており、取締役社長竹田玄哉を議長として監査役の出席のもと原則として毎月1回開催し、業務執行の状況の報告のほか、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

ガバナンス委員会は、取締役および監査役で構成されており、原則として四半期に1回開催し、ガバナンスに関する議題の審議・決定を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、常勤監査役を議長として、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行うとともに、取締役会の意思決定の過程および取締役の職務の状況を監査しております。なお、監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社は、会計監査人としてPwC京都監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

当社は、迅速な業務執行による経営の効率化と経営責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役と執行役員から構成される経営会議を必要に応じて開催し、投資計画、新事業開発、リスク状況の把握等の経営全般に関する意思決定を行っております。また、取締役会に付議すべき経営上の重要な事項については、取締役会での活発な議論と意思決定の形成に資するために経営会議において事前審議を行っております。

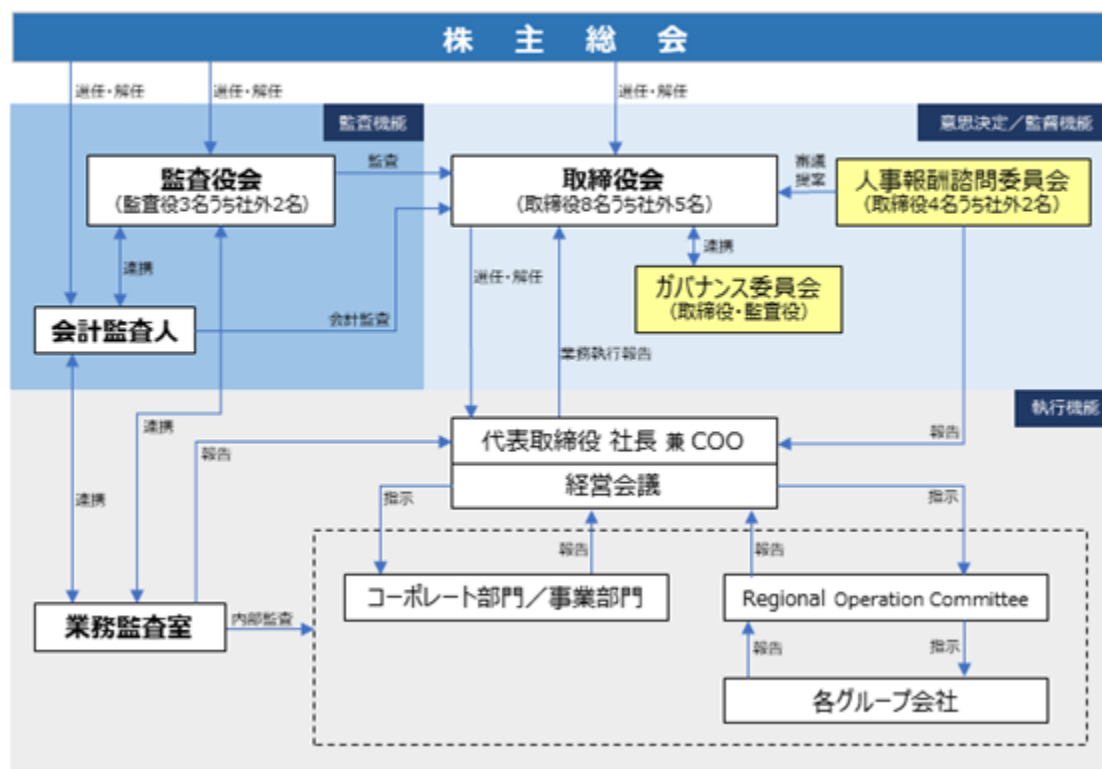
b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会の構成を踏まえ、経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制により、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

c. 役員のスキルマトリクス

役職名	氏名	専門性・経験を発揮できる分野							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・新 規事業	法務・コンプ ライアンス
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三								
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉								
取締役 常務執行役員 CFO(兼)財務本部長	佐々木 宗俊								
取締役	森地 高文								
取締役	浪江 一公								
取締役	金子 素久								
取締役	入山 章栄								
取締役	井澤 吉幸								
常勤監査役	三輪 はるか								
監査役	春名 孝昭								
監査役	平石 智紀								

【ガバナンス体制図】



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じた見直しを行い、その改善を図っております。その項目は下記のとおりであります。

- a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業理念に基づき社会的責任への取組を明確にした三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - (2) 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
 - (3) 代表取締役は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定ならびに業務執行を行う。
 - (4) 代表取締役、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
 - (5) 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
 - (6) 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。
 - (7) 当社および当社グループ各社の役員、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じてコンプライアンスの浸透を行っている。

- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録および関連資料
 - (2) 取締役会議事録および関連資料
 - (3) その他の重要な会議の議事録および関連資料
 - (4) 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
 - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会およびその他の重要な会議に、当社および当社グループ会社の代表取締役および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- (2) 当社および当社グループ会社において危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
- (3) 諸リスクへの対応については、当社および当社グループ会社の所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、独立社外取締役とする。
- (2) 取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役ならびに執行役員の業務執行の監督を行っている。
- (3) 代表取締役および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人等の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築し、グループ規程類の整備をする。
- (2) 代表取締役、取締役、執行役員は、それぞれの職務分掌に従い当該グループ会社の取締役および使用人等の職務の執行状況、経営状況等についてITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行い、当該グループ会社の取締役および使用人等に指導を行う。
- (3) 当社グループ会社の取締役および使用人等の業務執行に関し、ITを活用し効率的な業務遂行に取り組んでおり、これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、選任または内部監査業務を兼任するスタッフを置くものとする。
- (2) 当該使用人は、取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (3) 当該使用人の人事・異動・評価等については監査役と協議し同意を得たうえで行うものとする。

g．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、取締役、執行役員および使用人は、取締役会等その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ・当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・その他上記に準じる事項
- (2) 当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由とし不利益な扱いを受けないことを確保する。

h. 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に掛かる方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務の執行について生ずる費用や債務について年度計画に基づく予算を設定する。
- (2) 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

i. 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で対応する方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、法務・マネジメント部を対応窓口として、警察などの外部専門機関と緊密な連携をとり、毅然とした態度で対応する。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三	1949年2月4日生	1978年3月 当社入社 1981年7月 生産本部開発技術部長 1983年6月 取締役 1987年6月 常務取締役 1991年6月 専務取締役 1995年6月 取締役社長(代表取締役) 2000年7月 CEO(現任) 2005年7月 COO 2012年5月 取締役会長(代表取締役)(現任) 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	329
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉	1978年6月24日生	2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了 2009年2月 当社入社 2012年5月 グローバル開発本部副本部長 2012年5月 研究開発部長 2012年6月 取締役 2014年1月 執行役員 2014年1月 グローバル開発本部長 2014年7月 常務執行役員 2015年5月 専務執行役員 2015年6月 専務取締役(代表取締役) 2016年4月 COO(現任) 2016年6月 取締役副社長(代表取締役) 2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注) 5	430
取締役 常務執行役員 CFO(兼) 財務本部長	佐々木 宗俊	1978年2月9日生	2000年4月 当社入社 2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得) 2013年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略室長 2015年5月 執行役員 2015年5月 経営企画部長 2015年6月 取締役(現任) 2016年5月 常務執行役員(現任) 2019年4月 経営企画本部長 2020年5月 CFO(兼) 財務本部長(現任)	(注) 5	2
取締役	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 株式会社神戸製鋼入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長(現任) 2019年6月 社外取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浪江 一公	1956年12月3日生	1979年4月 日製産業株式会社入社 1981年4月 松下電器貿易株式会社入社 1989年7月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 1999年3月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 1999年4月 株式会社ネットエイジ入社 2000年9月 株式会社フュージョンアンドイノベーション入社 2012年6月 ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長(現任) 2013年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 2019年6月 社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	金子 素久	1984年2月2日生	2006年4月 株式会社新生銀行入行 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長 2019年4月 株式会社iMed Technologies 代表取締役COO 2019年6月 社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO(現任)	(注)5	-
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長 2021年4月 同社取締役会長 2022年5月 ニトリホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年5月 セブン&アイ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 社外取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	三輪 はるか	1983年10月21日生	2017年4月 東京弁護士会弁護士登録 2017年4月 アウル総合法律事務所入所 2018年11月 当社入社 2020年8月 株式会社サンオーコミュニケーションズ社外取締役 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	春名 孝昭	1961年11月14日生	1985年5月 社団法人神田青色申告会入社 1986年3月 同会退社 1991年5月 税理士登録 2005年6月 監査役(現任)	(注)7	-
監査役	平石 智紀	1978年4月4日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年10月 公認会計士登録 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社長(現任) 2014年8月 税理士登録 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員(現任) 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO)取締役(現任) 2019年12月 株式会社インタートレード社外取締役(現任) 2022年6月 監査役(現任)	(注)8	-
計					763

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役社長竹田玄哉は、取締役会長竹田陽三の長男です。
3. 取締役森地高文、浪江一公、金子素久、入山章栄および井澤吉幸は社外取締役であります。
4. 監査役春名孝昭および平石智紀は社外監査役であります。
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2020年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|--|
| 執行役員副社長 | 中本 浩寿 |
| 常務執行役員 CIO(兼)CTO | 後藤 直哉 |
| ACOO | 細島 孝 |
| 執行役員 | アンソニー・エノモト、阿部 剛、笠島 美則、寺内 崇、
近岡 祐一、松本 安生 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である森地高文は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。なお、この会社間における取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。また、同社からみた当社との取引額も、同社連結売上高の1%に満たない額です。

社外取締役である入山章栄は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授であり、当社は早稲田大学とビジネススクールへの派遣等の取引を行っていますが、この取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。

社外監査役である平石智紀は、株式会社アクリアの代表取締役社長および株式会社FUNDINNOの取締役であり、当社は各会社との間に取引関係があります。なお、各会社間における取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。

上記のほか、社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役には、独立した立場から会社の経営を監督することが期待されていると考えております。当社は、1961年の東京証券取引所上場時においては、すでに社外の取締役を選任しており、早くから社外取締役の有益性を認識しております。

また、社外監査役は、監査の性格から、会社から独立しその任にあたる必要があり、独立性が確保されていることが必要であると考えております。当社は、社外監査役には、独立性を確保したうえで、企業経営および会計、法律の知見を持つ方を選任し、任にあたっていただくことが、監査の実効性を高めことになると考えております。当社は、このような基本的な考え方にに基づき、社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する判断基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、会社から必要な情報は、取締役会室の担当者から随時伝達する体制をとっております。また、社外取締役および社外監査役が行う職務執行のサポートは、取締役会室および業務監査室の担当者が担う体制をとっており、必要に応じて監査役および会計監査人ならびに内部統制部門との連携をサポートしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人および業務監査室と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役から監査状況等の報告を受け協議を行っております。各監査役が行っている具体的な監査の方法としては、取締役会および各プロジェクト会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、各事業所、営業所、子会社への往査および社内各部門へのヒアリング等を通じた経営状況の把握などがあげられます。また、監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。なお監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画および監査の方法ならびに結果の相当性等であります。

社外監査役春名孝昭は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役平石智紀は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお監査役会は当事業年度においては12回開催され、各監査役の出席率は全員が100%となっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務監査室(5名)を取締役社長の直轄機関として設置しております。

内部監査については、業務監査室が監査役および会計監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査との相互補完的な関係を維持し、監査を実施し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 勝彦

山本 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名およびその他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、会計監査人の選定に関して、その選定基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することにより、会計監査人を適切に選定することとしております。この方針を踏まえ、監査役会は現会計監査人の評価を行い、第114期の会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、その評価基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することで毎期評価を行っており、当連結会計年度にも監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	63	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	63	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	86	14	94	2
計	86	14	94	2

(前連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、組織再編に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

c. 業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた代表取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役の員数は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2021年6月23日開催の取締役会において、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	174	107	61	6	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	2
社外役員	54	54	-	-	6

(注) 上記のほか、使用人を兼務している取締役に対して支払っている使用人分給与の総額は22百万円であり、その対象となる取締役の員数は4名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は技術・製造・販売等の領域において長期的な協力関係を構築するため、また事業戦略および事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な視点において企業価値を向上させるために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有している株式について、当社の財務部門は、株式取得目的と現在の取引金額および取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検討するとともに、取締役会において中長期的な視点において企業価値の向上に貢献しない等保有の意義が薄れたと考えられる株式については、毎年できる限り速やかに処分・縮減を行っていく方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	190
非上場株式以外の株式	13	10,443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	150	当社の新事業開発を拡充するための株式取得
非上場株式以外の株式	2	17	良好な取引関係の維持・強化を目的に加入している取引先持株会による定期買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	109
非上場株式以外の株式	1	0

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Solid Power, Inc.	5,283,415	1,660,417	(保有目的及び定量的な保有効果) 当社の新事業開発の拡充(注1) (株式数が増加した理由) 株式上場による株数の調整	無
	5,606	332		
スズキ(株)	547,500	547,500	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有
	2,307	2,751		
トヨタ自動車(株)	417,285	83,457	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (株式数が増加した理由) 1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによる増加	無
	927	719		
SUBARU(株)	236,238	236,265	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	無
	460	521		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	1,169,021	1,169,021	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有(注2)
	299	305		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	286,700	286,700	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有(注2)
	218	170		
本田技研工業(株)	58,997	54,258	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (株式数が増加した理由) 良好な取引関係の維持・強化を目的 に加入している取引先持株会による 定期買付	有
	206	180		
三菱鉛筆(株)	150,000	150,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有
	190	240		
(株)タチエス	152,000	152,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有
	151	182		
神鋼商事(株)	12,858	12,858	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有
	46	29		
日本製鉄(株)	11,289	11,289	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	有
	25	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友理工(株)	13,209	12,108	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (株式数が増加した理由) 良好な取引関係の維持・強化を目的 に加入している取引先持株会による 定期買付	無
	8	9		
日産自動車(株)	100	100	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1)	無
	0	0		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 当社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社保有株式を保有しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、発信される情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,418	13,404
受取手形及び売掛金	17,350	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6 16,499
電子記録債権	403	255
製品	3,382	4,463
仕掛品	4,028	5,051
原材料及び貯蔵品	9,443	11,954
その他	1,720	1,867
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	50,735	53,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 17,408	2 18,204
機械装置及び運搬具	71,192	74,968
工具、器具及び備品	12,288	12,755
土地	2 2,566	2 2,595
リース資産	2,045	2,125
建設仮勘定	2,493	3,408
減価償却累計額	69,929	74,529
減損損失累計額	9,435	9,479
有形固定資産合計	28,629	30,047
無形固定資産		
リース資産	2	52
その他	261	356
無形固定資産合計	263	408
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,690	1 10,671
長期貸付金	1	-
退職給付に係る資産	83	99
繰延税金資産	919	1,181
その他	539	545
投資その他の資産合計	7,232	12,496
固定資産合計	36,125	42,952
資産合計	86,860	96,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,619	8,685
電子記録債務	4,323	4,324
短期借入金	2, 3, 4 13,035	2, 3, 4 16,760
未払金	2,659	1,652
リース債務	274	299
未払法人税等	706	476
未払消費税等	517	234
賞与引当金	1,127	1,151
役員賞与引当金	30	22
製品保証引当金	830	127
その他	2,810	7 3,133
流動負債合計	33,929	36,863
固定負債		
長期借入金	3, 4 11,841	3, 4 10,945
リース債務	867	673
繰延税金負債	259	1,928
役員退職慰労引当金	164	164
退職給付に係る負債	4,118	3,903
その他	204	278
固定負債合計	17,452	17,891
負債合計	51,381	54,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,365	2,365
利益剰余金	30,265	30,382
自己株式	650	646
株主資本合計	35,461	35,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,355	5,845
為替換算調整勘定	4,597	2,530
退職給付に係る調整累計額	503	254
その他の包括利益累計額合計	2,745	3,061
非支配株主持分	2,762	3,039
純資産合計	35,478	41,682
負債純資産合計	86,860	96,437

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	113,657	115,940
売上原価	98,167	100,678
売上総利益	15,490	15,262
販売費及び一般管理費	2,312,004	2,313,080
営業利益	3,486	2,183
営業外収益		
受取利息	76	55
受取配当金	141	144
助成金収入	683	139
為替差益	-	458
その他	352	283
営業外収益合計	1,251	1,078
営業外費用		
支払利息	466	371
為替差損	247	-
その他	259	305
営業外費用合計	972	676
経常利益	3,766	2,584
特別利益		
固定資産売却益	463	442
投資有価証券売却益	71,247	753
受取保険金	8795	838
製品保証引当金戻入額	-	9709
特別利益合計	2,106	843
特別損失		
固定資産売却損	549	520
投資有価証券評価損	-	1138
固定資産除却損	698	6177
和解金	1043	-
その他	6	-
特別損失合計	196	235
税金等調整前当期純利益	5,675	3,191
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,710
法人税等調整額	543	74
法人税等合計	1,743	1,635
当期純利益	3,932	1,556
非支配株主に帰属する当期純利益	302	548
親会社株主に帰属する当期純利益	3,630	1,009

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,932	1,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	684	3,490
為替換算調整勘定	1,471	2,090
退職給付に係る調整額	1	249
その他の包括利益合計	1, 2 786	1, 2 5,828
包括利益	3,146	7,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,049	6,814
非支配株主に係る包括利益	97	570

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	27,090	477	32,458
当期変動額					
剰余金の配当			455		455
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,630		3,630
自己株式の取得				172	172
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,175	172	3,003
当期末残高	3,481	2,365	30,265	650	35,461

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,671	3,331	504	2,164	3,678	33,972
当期変動額						
剰余金の配当						455
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,630
自己株式の取得						172
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	684	1,266	1	581	916	1,497
当期変動額合計	684	1,266	1	581	916	1,506
当期末残高	2,355	4,597	503	2,745	2,762	35,478

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	30,265	650	35,461
当期変動額					
剰余金の配当			892		892
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,009		1,009
自己株式の取得等				4	4
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	117	4	121
当期末残高	3,481	2,365	30,382	646	35,582

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,355	4,597	503	2,745	2,762	35,478
当期変動額						
剰余金の配当						892
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,009
自己株式の取得等						4
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,490	2,067	249	5,806	277	6,083
当期変動額合計	3,490	2,067	249	5,806	277	6,204
当期末残高	5,845	2,530	254	3,061	3,039	41,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,675	3,191
減価償却費	5,340	5,245
有形固定資産除却損	98	177
有形固定資産売却損益(は益)	14	22
受取利息及び受取配当金	217	199
支払利息	466	371
投資有価証券売却損益(は益)	1,242	53
投資有価証券評価損益(は益)	-	38
受取保険金	795	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	709
和解金	43	-
売上債権の増減額(は増加)	353	2,291
棚卸資産の増減額(は増加)	142	3,151
仕入債務の増減額(は減少)	874	44
賞与引当金の増減額(は減少)	28	8
未払金の増減額(は減少)	475	1,308
未払費用の増減額(は減少)	419	168
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126	151
長期未払金の増減額(は減少)	330	-
その他	622	367
小計	8,732	5,558
和解金の支払額	43	-
利息及び配当金の受取額	216	199
利息の支払額	513	448
法人税等の支払額	1,300	1,969
保険金の受取額	795	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,887	3,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,452	5,568
有形固定資産の売却による収入	384	59
投資有価証券の取得による支出	71	167
投資有価証券の売却による収入	2,957	162
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	63	-
その他	14	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	260	5,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,289	2,810
長期借入れによる収入	3,173	4,260
長期借入金の返済による支出	4,726	4,756
配当金の支払額	455	892
非支配株主への配当金の支払額	1,012	293
リース債務の返済による支出	307	315
自己株式の取得による支出	172	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,789	813
現金及び現金同等物に係る換算差額	338	486
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,499	1,013
現金及び現金同等物の期首残高	15,917	14,418
現金及び現金同等物の期末残高	14,418	13,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

なお、当連結会計年度において、株式会社エス・エス・エスは、同じく当社の連結子会社である株式会社サンオーコミュニケーションズを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また当連結会計年度において、清算終了により三櫻(瀋陽)汽車部件有限公司及びSanoh Korea Co.,Ltd.を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社(サンオー フルトン(フィリピンズ)インコーポレーテッド他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンオー アメリカ インコーポレーテッド、サンオー カナダ リミテッド、サンオー ドゥ ブラジル、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.、三櫻(中国)投資有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻(無錫)汽車部件有限公司、上海三櫻機械製造有限公司、三櫻(武漢)汽車部件有限公司、天津三櫻飛躍汽車部件有限公司、三櫻(東莞)汽車部件有限公司、東莞市三櫻汽車部件鍍金有限公司、サンオー ヨーロッパ GmbH、サンオー ヨーロッパ(フランス)EURL、サンオー マジャール kft.、サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー、サンオーインダストリーズ(タイランド)CO.,LTD.、エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO.,LTD.、P.T.サンオー インドネシア、サンオー ベトナム CO.,LTD.、ガイガー オートモーティブ GmbH、ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R.L. DE C.V.及びガイガー オートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、プレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数カ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	919	1,181

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、5ヵ年の事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、将来の課税所得が生じる可能性の判断を行っております。新型コロナウイルス感染症に関しては、直近での稼働及び販売活動の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大による今後の事業活動への影響は限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	28,629	30,047
無形固定資産	263	408

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施しております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。具体的には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

営業損益が2期連続してマイナスとなっている北南米事業セグメントに属する子会社(有形固定資産3,861百万円、無形固定資産なし)について、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。当該資産グループの将来キャッシュ・フローの算定については、5ヵ年の事業計画を基礎としており、販売価格等の取引条件の見直しに加え販売予測、原材料の価格の変動、新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響等を主要な仮定として織り込んでいます。

新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関しては、直近の稼働及び販売活動の状況を鑑み、今後の中長期的な事業活動への影響は限定的であるとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを実施しております。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

3. 製品保証引当金について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	830	127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、将来の製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の補修実績を考慮した金額を見積り、連結貸借対照表上、製品保証引当金を計上しております。保証期間内に実際に発生する製品の不具合及び品質保証費用については、将来の不確実性を伴うため、将来発生する品質保証費用が見積り額と異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 重要な訴訟案件について

当社グループは、後述の「連結貸借対照表関係 5. 偶発債務」に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。

このような訴訟案件については、個々の訴訟案件の特徴や関連する法的判断についての外部の専門家の見解を考慮し、将来の起こりうる結果を総合的に勘案してその影響額を見積り、引当金を計上し、本件のような現時点で信頼できる見積りができない場合には、引当金は計上せず、重要性がある場合には偶発債務として開示しております。

訴訟には高度な複雑性があり、状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の一部の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 履行義務の充足による収益の認識

海外連結子会社の製品の輸出販売取引の一部について、製品の出荷時で収益を認識する方法から貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益の認識

当社は売上値引きについて、従来は金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 有償受給取引について

当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

(4) 有償支給取引について

当社は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,191百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度の稼働状況及び直近での販売活動の状況を鑑み、今後の影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、96百万円及び149,100株であります。

3. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員(取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者)のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び111,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	37百万円	37百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	8百万円
土地	110	110
計	119	118

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	- 百万円	- 百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	21,293百万円	22,248百万円
借入実行残高	6,743	7,276
差引額	14,549	14,972

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額3,000百万円)を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

5 偶発債務

当社、当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積ることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

- 6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 7 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費	1,547百万円	1,600百万円
従業員給料賞与	4,983	5,246
技術研究費	210	240
退職給付費用	368	297

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,282百万円	1,736百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	22	15
工具、器具及び備品	48	28
計	63	42

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	49百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	49	20

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	66	70
工具、器具及び備品	5	36
その他	12	51
計	98	177

7 投資有価証券売却益

保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

8 受取保険金

過年度に当社古河事業所で発生した火災事故に係る保険金収入及び米国子会社において発生した製品の品質不具合の対応等に係る保険金の収入であります。

9 製品保証引当金戻入額

当社のメキシコ子会社が過去に製造した自動車用品の品質問題に関連する製品保証引当金について、当該品質問題に関連する当社と得意先との費用負担に関する交渉結果を踏まえ、709百万円を製品保証引当金戻入額として特別利益に計上しております。

10 和解金

前連結会計年度の訴訟和解金は、自動車部品に関する競争法違反に関連し提議された民事訴訟の和解金であります。

11 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	268百万円	4,967百万円
組替調整額	1,242	-
計	974	4,967
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,394	2,052
組替調整額	77	38
計	1,471	2,090
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	195	378
組替調整額	121	191
計	74	570
税効果調整前合計	571	7,627
税効果額	215	1,798
その他の包括利益合計	786	5,828

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	974百万円	4,967百万円
税効果額	290	1,477
税効果調整後	684	3,490
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,471	2,090
税効果額	-	-
税効果調整後	1,471	2,090
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	74	570
税効果額	75	321
税効果調整後	1	249
その他の包括利益合計		
税効果調整前	571	7,627
税効果額	215	1,798
税効果調整後	786	5,828

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,112,000			37,112,000
合計	37,112,000			37,112,000
自己株式				
普通株式	716,933	267,245		984,178
合計	716,933	267,245		984,178

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加267,245株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付267,000株及び単元未満株式の買取245株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	346	9.50	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	109	3.00	2020年9月30日	2020年12月11日

(注) 2020年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付 信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月2日

(注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付 信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,112,000			37,112,000
合計	37,112,000			37,112,000
自己株式				
普通株式	984,178	145	6,700	977,623
合計	984,178	145	6,700	977,623

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首267,000株、当連結会計年度末260,300株）が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加145株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,700株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る取締役退任に伴う株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	437	12.00	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	455	12.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	12.50	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	14,418百万円	13,404百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,418	13,404

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年次報告しております。なお、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	17,350	17,350	-
(2) 電子記録債権	403	403	-
(3) 投資有価証券(2)	5,127	5,127	-
資産計	22,880	22,880	-
(4) 支払手形及び買掛金	7,619	7,619	-
(5) 電子記録債務	4,323	4,323	-
(6) 短期借入金	8,599	8,599	-
(7) 未払金	2,659	2,659	-
(8) 未払法人税等	706	706	-
(9) 長期借入金	16,277	16,283	6
負債計	40,183	40,188	6
デリバティブ取引(3)	4	4	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	563

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,499	16,499	-
(2) 電子記録債権	255	255	-
(3) 投資有価証券(2)	10,443	10,443	-
資産計	27,197	27,197	-
(4) 支払手形及び買掛金	8,685	8,685	-
(5) 電子記録債務	4,324	4,324	-
(6) 短期借入金	11,859	11,859	-
(7) 未払金	1,652	1,652	-
(8) 長期借入金	15,846	15,832	13
負債計	42,366	42,353	13
デリバティブ取引(3)	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	228

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,350	-	-	-
電子記録債権	403	-	-	-
合計	32,171	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,404	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,499	-	-	-
電子記録債権	255	-	-	-
合計	30,158	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,599	-	-	-	-	-
長期借入金	4,436	4,015	3,625	3,270	931	-
合計	13,035	4,015	3,625	3,270	931	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,859	-	-	-	-	-
長期借入金	4,901	4,404	4,010	1,731	800	-
合計	16,760	4,404	4,010	1,731	800	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,443	-	-	10,443
資産計	10,443	-	-	10,443
デリバティブ取引	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	16,499	-	16,499
電子記録債権	-	255	-	255
資産計	-	16,754	-	16,754
支払手形及び買掛金	-	8,685	-	8,685
電子記録債務	-	4,324	-	4,324
未払金	-	1,652	-	1,652
短期借入金	-	11,859	-	11,859
長期借入金	-	15,832	-	15,832
負債計	-	42,353	-	42,353

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,118	1,763	3,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	11	3
合計		5,127	1,775	3,352

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額527百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,435	2,111	8,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	12	4
合計		10,443	2,124	8,319

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額191百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,957	1,247	6
合計	2,957	1,247	6

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	162	53	-
合計	162	53	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について38百万円（その他有価証券の株式38百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	6,353	-	2	2
	ユーロ	858	-	1	1
	元	1,049	-	1	1
合計		8,260	-	4	4

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	7,918	-	8	8
	ユーロ	808	-	8	8
	元	469	-	1	1
合計		9,196	-	1	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は永年勤続した従業員に対し功労金を支給する制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,611百万円	8,979百万円
勤務費用	705	673
利息費用	147	155
数理計算上の差異の発生額	483	347
過去勤務費用の発生額	23	3
退職給付の支払額	803	364
その他	188	399
退職給付債務の期末残高	8,979	9,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,551百万円	4,944百万円
期待運用収益	191	230
数理計算上の差異の発生額	282	119
事業主からの拠出額	457	396
退職給付の支払額	445	199
その他	92	203
年金資産の期末残高	4,944	5,694

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,637百万円	7,193百万円
年金資産	4,944	5,694
	1,693	1,500
非積立型の退職給付債務	2,342	2,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,035	3,803
退職給付に係る負債	4,118	3,903
退職給付に係る資産	83	99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,035	3,803

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	705百万円	673百万円
利息費用	147	155
期待運用収益	191	230
数理計算上の差異の費用処理額	208	272
過去勤務費用の費用処理額	87	81
確定給付制度に係る退職給付費用	782	788

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	113百万円	84百万円
数理計算上の差異	39	654
合計	74	570

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	587百万円	502百万円
未認識数理計算上の差異	1,104	449
合計	517	53

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41.6%	36.9%
株式	32.3	43.4
現金及び預金	5.7	3.4
その他	20.4	16.3
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.3%	1.4%
長期期待運用収益率	4.1%	4.3%
予想昇給率	1.2%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度159百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	734百万円	779百万円
賞与引当金	242	260
繰越欠損金(注)2	4,335	5,705
製品保証引当金	26	18
減損損失	2,297	2,231
未払事業税	52	33
未払金	87	-
未実現棚卸資産売却益	235	468
未実現固定資産売却益	495	476
有形固定資産	507	736
繰越外国税額控除	3	287
その他	549	545
繰延税金資産小計	9,561	11,536
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,335	5,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,235	2,357
評価性引当額小計(注)1	6,569	8,061
繰延税金資産合計	2,991	3,475
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13	13
その他有価証券評価差額金	997	2,474
海外子会社の留保利益	1,115	1,431
その他	206	304
繰延税金負債合計	2,331	4,222
繰延税金資産の純額	661	747

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	24	31	54	21	366	3,839	4,335
評価性引当額	24	31	54	21	366	3,839	4,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	19	41	7	398	168	5,073	5,705
評価性引当額	19	41	7	398	168	5,073	5,705
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	13.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.36
住民税均等割	-	0.97
評価性引当額の増減	-	10.89
海外子会社税率差異	-	6.81
その他	-	3.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	51.24

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	24,773	31,621	20,097	19,281	19,209	114,982
サービスの提供等	124	-	833	-	-	957
計	24,897	31,621	20,931	19,281	19,209	115,940

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	24,773	31,621	20,931	19,281	19,209	115,816
一定の期間に渡り移転される財	124	-	-	-	-	124
計	24,897	31,621	20,931	19,281	19,209	115,940

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円未満四捨五入)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	108	48
売掛金	17,242	16,451
電子記録債権	403	255
	17,753	16,754
契約資産	-	-
契約負債	95	171

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、57百万円であり、

ます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品、電器部品及び設備等を製造・販売しており、国内においては当社及びフルトンプロダクツ工業(株)他の連結子会社が、海外においては北南米、欧州、中国、アジアの各地域をサンオー アメリカ インコーポレーテッド(米国)、ガイガー オートモーティブ GmbH(ドイツ)、広州三櫻制管有限公司(中国)、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) CO.,LTD.(タイ)及びその他の連結子会社各社がそれぞれ担当しております。連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北南米」、「欧州」、「中国」及び「アジア」の5つを報告セグメントとしております。なお、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S.de R.L.de C.V.、ガイガー オートモーティブ(シエンヤン) CO.,LTD.及びガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッドの3社は、欧州事業管理者の管理下のもと事業が遂行されていることから「欧州」セグメントに含めて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	27,332	31,492	20,428	19,491	14,914	113,657	-	113,657
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,869	129	105	928	566	18,598	18,598	-
計	44,202	31,621	20,533	20,419	15,480	132,255	18,598	113,657
セグメント利益	364	251	772	1,460	740	3,587	100	3,486
セグメント資産	41,391	18,889	12,158	13,249	13,268	98,954	12,094	86,860
その他の項目								
減価償却費	2,051	1,554	546	632	770	5,553	213	5,340
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	1,487	1,175	455	429	504	4,050	324	3,726

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 18,598百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 100百万円には、貸倒引当金繰入の取消額165百万円、固定資産の調整額 111百万円および棚卸資産の調整額等 155百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 12,094百万円は、長期投資資金(投資有価証券)903百万円、管理部門に係る資産220百万円、セグメント間取引消去 13,430百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し 7,291百万円、投資と資本の消去 5,788百万円、および未実現利益消去 1,290百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 324百万円は、未実現利益消去 324百万円であります。
- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	24,897	31,621	20,931	19,281	19,209	115,940	-	115,940
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,304	62	42	865	731	19,004	19,004	-
計	42,201	31,683	20,973	20,146	19,940	134,943	19,004	115,940
セグメント利益又は損失 ()	1,230	1,729	25	1,499	1,851	2,876	694	2,183
セグメント資産	45,929	22,235	12,219	13,939	15,031	109,354	12,917	96,437
その他の項目								
減価償却費	1,863	1,775	324	768	759	5,489	244	5,245
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	2,554	1,483	553	776	419	5,786	203	5,583

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 19,004百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額 694百万円には、貸倒引当金繰入の取消額53百万円、固定資産の調整額41百万円および棚卸資産の調整額等 788百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 12,917百万円は、長期投資資金(投資有価証券)864百万円、管理部門に係る資産223百万円、セグメント間取引消去 13,561百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し 7,490百万円、投資と資本の消去 6,112百万円、および未実現利益消去 1,821百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 203百万円は、未実現利益消去 203百万円であります。
- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高及びセグメント利益は、「日本」の売上高が2,191百万円減少し、「アジア」の売上高が12百万円及びセグメント利益が1百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
26,457	31,590	20,460	19,495	15,655	113,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
10,113	6,085	3,410	4,066	4,956	28,629

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	29,868	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	13,663	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	12,643	日本・北南米・欧州・中国・アジア

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
23,747	31,766	20,974	19,400	20,053	115,940

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
10,664	6,216	3,581	4,766	4,819	30,047

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	28,647	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	14,486	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	12,776	日本・北南米・欧州・中国・アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	905.57円	1,069.43円
1株当たり当期純利益 (円)	100.16円	27.91円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、当社は、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しており、普通株式の期間平均株式数の計算において、控除する自己株式に取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度149,959株、当連結会計年度263,645株であります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,630	1,009
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,630	1,009
期中平均株式数 (千株)	36,245	36,131

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,599	11,859	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,436	4,901	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	274	299	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,841	10,945	0.6	2023年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	867	673	-	2023年～28年
合計	26,016	28,677	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,404	4,010	1,731	800
リース債務	295	253	87	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,494	58,119	85,449	115,940
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,233	4,419	3,898	3,191
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,389	3,226	2,314	1,009
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.44	89.29	64.05	27.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	38.44	50.85	25.24	36.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,201	3,559
受取手形	8	5
売掛金	11,304	-
売掛金及び契約資産	-	10,173
電子記録債権	403	255
製品	1,288	1,683
仕掛品	1,439	1,508
原材料及び貯蔵品	446	635
前払費用	160	156
未収入金	1155	1294
短期貸付金	3	1,958
その他	60	107
流動資産合計	19,467	20,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,164	2,152
構築物	94	83
機械及び装置	4,369	4,224
車両運搬具	9	37
工具、器具及び備品	280	374
土地	1,281	1,281
リース資産	18	17
建設仮勘定	876	1,500
有形固定資産合計	9,091	9,668
無形固定資産		
ソフトウェア	18	42
リース資産	2	-
その他	99	174
無形固定資産合計	119	216
投資その他の資産		
投資有価証券	5,653	10,633
関係会社株式	13,625	13,625
関係会社出資金	7,641	6,826
長期貸付金	15,577	14,945
繰延税金資産	516	-
差入保証金	50	47
その他	11,161	1,811
貸倒引当金	5,802	4,531
投資その他の資産合計	28,421	32,357
固定資産合計	37,631	42,240
資産合計	57,098	62,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	333	299
買掛金	1 2,859	1 2,776
電子記録債務	4,323	4,324
短期借入金	4, 5 6,482	4, 5 6,440
リース債務	14	6
未払金	1 1,168	1 853
未払費用	428	327
未払法人税等	278	162
未払消費税等	217	-
預り金	1 21	1 80
賞与引当金	714	782
製品保証引当金	88	59
その他	34	31
流動負債合計	16,960	16,138
固定負債		
長期借入金	4, 5 11,370	4, 5 10,831
リース債務	12	15
退職給付引当金	2,333	2,211
役員退職慰労引当金	156	156
関係会社事業損失引当金	671	397
株式報酬引当金	41	114
繰延税金負債	-	981
固定負債合計	14,584	14,703
負債合計	31,544	30,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	2,969	2,969
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	2,998	2,998
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
品質保証積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	30	30
別途積立金	12,451	12,451
繰越利益剰余金	4,028	6,712
利益剰余金合計	17,370	20,054
自己株式	650	646
株主資本合計	23,199	25,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,355	5,845
評価・換算差額等合計	2,355	5,845
純資産合計	25,554	31,732
負債純資産合計	57,098	62,573

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 43,935	1 42,097
売上原価	37,207	35,073
売上総利益	6,728	7,024
販売費及び一般管理費	2 6,274	2 5,837
営業利益	454	1,188
営業外収益		
受取利息	285	179
受取配当金	1,750	2,860
為替差益	196	232
貸倒引当金戻入額	3 835	3 223
助成金収入	538	59
その他	15	68
営業外収益合計	3,619	3,622
営業外費用		
支払利息	126	95
貸倒引当金繰入額	4 1,007	4 423
雑損失	79	104
営業外費用合計	1,211	622
経常利益	2,862	4,188
特別利益		
投資有価証券売却益	5 1,247	5 53
受取保険金	6 795	-
固定資産売却益	-	1
関係会社事業損失引当金戻入益	7 224	7 494
特別利益合計	2,266	548
特別損失		
固定資産除却損	40	71
関係会社整理損	8 74	-
関係会社債権放棄損	9 50	-
関係会社出資金評価損	-	10 58
投資有価証券評価損	-	11 38
関係会社事業損失引当金繰入額	12 49	12 215
和解金	13 43	-
特別損失合計	257	382
税引前当期純利益	4,871	4,354
法人税、住民税及び事業税	453	759
法人税等調整額	655	20
法人税等合計	1,108	778
当期純利益	3,763	3,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	13,351	180	14,062
当期変動額										
剰余金の配当									455	455
当期純利益									3,763	3,763
別途積立金の取崩								900	900	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	900	4,208	3,308
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	4,028	17,370

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	477	20,063	1,671	1,671	21,734
当期変動額					
剰余金の配当		455			455
当期純利益		3,763			3,763
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	172	172			172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			684	684	684
当期変動額合計	172	3,136	684	684	3,820
当期末残高	650	23,199	2,355	2,355	25,554

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	4,028	17,370
当期変動額										
剰余金の配当									892	892
当期純利益									3,575	3,575
別途積立金の取崩								-	-	-
自己株式の取得等										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	2,684	2,684
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	6,712	20,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	650	23,199	2,355	2,355	25,554
当期変動額					
剰余金の配当		892			892
当期純利益		3,575			3,575
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得等	4	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,490	3,490	3,490
当期変動額合計	4	2,688	3,490	3,490	6,178
当期末残高	646	25,887	5,845	5,845	31,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金

役員に対して賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ブレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数カ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (は繰延税金負債)	516	981

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	9,091	9,668
無形固定資産	119	216

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の識別にあたって使用する翌期以降の営業活動から生ずる損益については、事業計画に基づいて予測しています。当該予測には、経営環境などの企業の外部要因に関する情報を考慮して見積っております。なお当該金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

3. 重要な訴訟案件について

当社は、後述の「貸借対照表関係 3 偶発債務」注記に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。なお当該金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

4. 市場価格のない有価証券の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない有価証券	21,791	20,642

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない有価証券の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能な合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (2)固定資産の減損について」における固定資産の減損の兆候が識別された北南米事業セグメントに属する子会社については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落しているものの、当該子会社の5か年の事業計画及び財政状態等を考慮して回復可能性の評価を行った結果として、関係会社株式(3,691百万円)の減損処理は不要と判断しておりますが、事業計画は将来の不確実な経済状況等の影響を受けるため、当該子会社の業績が悪化した場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

なお当該評価に利用した事業計画等の主要な仮定については連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (2)固定資産の減損について」において、同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の一部の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 変動対価が含まれる取引に係る収益の認識

当社は売上値引きについて、従来は金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(2) 有償受給取引について

当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

(3) 有償支給取引について

当社は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,191百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、今後の影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、96百万円及び149,100株であります。

3. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び111,200株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,822百万円	8,025百万円
長期金銭債権	6,451	5,421
短期金銭債務	294	271

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ガイガー オートモーティブ GmbH	4,543百万円	ガイガー オートモーティブ GmbH 5,605百万円
ガイガー オートモーティブ USA Inc.	916	ガイガー オートモーティブ USA Inc. 761
天津三櫻飛躍汽車部品有限公司	76	天津三櫻飛躍汽車部品有限公司 -
サンオー アメリカ Inc.	1,351	サンオー アメリカ Inc. 2,876
サンオー インディア プライベート Ltd	186	サンオー インディア プライベート Ltd 359
計	7,072	計 9,601

3 偶発債務

当社、当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積ることが出来ないため、その影響を財務諸表に反映していません。

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	2,300	1,900
差引額	14,200	14,600

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

5 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額3,000百万円)を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,844百万円	17,311百万円
営業費用	5,308	5,031
営業取引以外の取引による取引高	1,896	2,939

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費	1,130百万円	1,123百万円
従業員給料	1,651	1,668
従業員賞与	755	785
技術研究費	210	240

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるガイガー オートモーティブ GmbHの貸付金等に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるガイガーオートモーティブde Mexico S. de R.L de C.Vの貸付金等に係るものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度の貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、当社子会社であるガイガーオートモーティブUSA Inc.の貸付金等に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、当社子会社であるガイガーオートモーティブUSA Inc.の貸付金等に係るものであります。

5 投資有価証券売却益

保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

6 受取保険金

前事業年度の受取保険金は、過年度に当社古河事業所で発生した火災事故に係る保険金収入及び米国子会社において発生した製品の品質不具合の対応等に係る保険金の収入であります。

7 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度の関係会社事業損失戻入額は、上海三櫻汽車管路有限公司等に係るものであります。

当事業年度の関係会社事業損失戻入額は、当社子会社であるガイガーオートモーティブde Mexico S. de R.L de C.Vに係るものであります。

8 関係会社整理損

前事業年度の関係会社整理損は、当社子会社であるSanoh Korea Co., Ltdの清算終了に係るものであります。

9 関係会社債権放棄損

前事業年度の関係会社債権評価損は、上海三櫻汽車管路有限公司の保有持分売却等に係るものであります。

10 関係会社出資金評価損

上海三櫻機械製造有限公司に係る評価損であります。

11 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

12 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガー オートモーティブ(瀋陽) Co., Ltdの事業損失に係るものであります。

当事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガーオートモーティブUSA Inc.の事業損失に係るものであります。

13 和解金

前事業年度の訴訟和解金は、訴訟和解金は自動車部品に関する競争法違反に関連し提議された民事訴訟の和解金であります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	13,588
関連会社株式	37
関係会社出資金	7,641

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,588
関連会社株式	37
関係会社出資金	6,826

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221百万円	239百万円
退職給付引当金	694	657
未払事業税	50	30
未払金	87	-
製品保証引当金	26	18
減損損失	808	664
貸倒引当金	1,725	1,348
役員退職引当金	46	46
関係会社株式評価損	1,703	1,703
関係会社出資金評価損	3,312	3,781
事業損失引当金	200	118
有形固定資産	37	37
繰越外国税額控除	3	287
その他	197	148
繰延税金資産小計	9,110	9,076
評価性引当額	7,536	7,525
繰延税金資産合計	1,574	1,551
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	997	2,474
退職給付引当資産	48	44
固定資産圧縮積立金	13	13
繰延税金負債合計	1,058	2,531
繰延税金資産(負債)の純額	516	981

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.37	8.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.51	18.35
住民税均等割	0.56	0.67
評価性引当額の増減	4.77	0.25
その他	1.65	2.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.74	17.88

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	当事業年度
物品の販売	40,531
サービスの提供等	1,566
計	42,097

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	当事業年度
一時点で移転される財	40,531
一定の期間に渡り移転される財	1,566
計	42,097

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【注記事項】(重要な会計方針) 「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権のみであり、残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	8	5
売掛金	11,304	10,173
電子記録債権	403	255
計	11,715	10,434

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,164	154	3	163	2,152	6,444
	構築物	94	0	-	12	83	502
	機械及び装置	4,369	1,124	60	1,209	4,224	20,159
	車両運搬具	9	40	0	12	37	105
	工具、器具及び備品	280	396	0	302	374	6,556
	土地	1,281	-	-	-	1,281	-
	リース資産	18	15	-	15	17	47
	建設仮勘定	876	2,023	1,399	-	1,500	-
	計	9,091	3,752	1,462	1,713	9,668	33,813
無形固定資産	ソフトウェア	18	36	-	11	42	179
	リース資産	2	-	-	2	-	-
	その他	99	110	36	-	174	-
	計	119	146	36	13	216	179

(注) 当期増減額のうち主なものは次の通りであります。

増加額

建物	PT加工工場工事	32百万円	火災報知器	31百万円
	学習センター工事	24百万円	塗装工事	22百万円
機械及び装置	自動車部品製造設備	1,011百万円	造管製造設備	113百万円
工具、器具及び備品	自動車部品製造設備	396百万円		
建設仮勘定	自動車部品製造設備	1,900百万円	造管製造設備	123百万円

減少額

機械及び装置	自動車部品製造設備	59百万円		
建設仮勘定	自動車部品製造設備	1,102百万円	造管製造設備	297百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	714	782	714	782
製品保証引当金	88	-	29	59
役員退職慰労引当金	156	-	-	156
関係会社事業損失引当金	671	220	494	397
株式報酬引当金	41	94	21	114
貸倒引当金	5,802	326	1,597	4,531

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出

（第114期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第114期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年6月22日関東財務局長に提出

事業年度（第113期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山本 剛 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ 個別案件に対する製品保証引当金の見積り
- ・ 固定資産の減損の兆候の識別

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の判定」及び「米国子会社に対する不正アクセスによるITシステム障害対応」を追加し、「個別案件に対する製品保証引当金の見積り」及び「固定資産の減損の兆候の識別」を除外した、以下の事項とした。

- ・ 北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の判定

・米国子会社に対する不正アクセスによるITシステム障害対応

北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の判定(連結貸借対照表、【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を30,047百万円、無形固定資産を408百万円計上しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に関連する開示をしている。</p> <p>三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損損失の認識の要否を判定し、認識をした資産グループについては、減損損失を測定している。</p> <p>営業損益が2期連続してマイナスとなっている北南米事業セグメントに属する子会社(有形固定資産3,861百万円)について、減損の兆候があると認められたため、会社は減損損失の認識の要否を判定したが、当該資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては5カ年の事業計画を基礎としている。当該事業計画では複数の仮定が設定されており、そのうち、販売価格等の取引条件の見直しが重要な仮定である。</p> <p>北南米事業セグメントに属する子会社の有する固定資産の残高は金額的重要性があり、また、販売価格等の取引条件の見直しについては見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の判定について以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.重要な仮定である販売価格等の取引条件の見直しを含む固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2.割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性に関して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている事業計画と取締役会にて承認されている予算との整合性を検討した。 ・事業計画策定にあたって使用した根拠資料を入手し、突合した。また、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・経営者やR.O.C(Regional Operation Committee)等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関して理解及び評価し、過年度の事業計画と実績及び期末日後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用する主要な資産の経済的残存使用年数について検討した。 ・販売価格等の取引条件の見直しの進捗状況を確認するため、経営者やR.O.C等への質問を実施した。 ・販売価格等の取引条件の見直しの過去の実績を確認した。 ・販売価格等の取引条件の見直しのうち確定しているものについて、取引先との確定情報との整合性を検討した。

米国子会社に対する不正アクセスによるITシステム障害対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月12日に米国子会社Sanoh America Inc. に対してランサムウェアとみられる不正アクセスがあり、当該米国子会社のメールシステム、ファイルサーバーに障害が発生した。</p> <p>会社は不正アクセスの侵入経路などについて情報セキュリティの外部専門家を交えて調査を行い、システム障害の範囲を特定している。事象判明後に直ちに徹底した事実調査・原因究明を実施するとともに被害拡散防止を図り、復旧活動を進め、すぐに生産を再開させた。</p> <p>当該不正アクセスによる財務報告の影響の程度について検討することは、当連結会計年度において従来にはない固有に発生した重要な事象として、監査上追加的な検討が求められる事項である。以上より、当監査法人は、米国子会社に対する不正アクセスによるITシステム障害対応を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国子会社に対する不正アクセスによるITシステム障害対応を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。これらの監査手続の実施にあたっては情報セキュリティを含むITに関する内部専門家の利用を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該不正アクセスの影響、原因調査及び復旧活動について、会社のCIOへの質問及び会社の実施した調査報告資料の閲覧を実施した。 ・情報流出の可能性のある情報についての会社の分析資料を閲覧した。 ・会社が利用する外部専門家の当該不正アクセスの調査報告資料を閲覧した。 ・当該米国子会社の構成単位監査人により実施された不正アクセスによるITシステム障害を踏まえたITリスクに対する企業及び企業環境の理解及びリスク評価の見直し、並びに関連する内部統制への影響度の検討結果を閲覧し、米国子会社のIT環境、関連する内部統制の評価及び当該不正アクセスへの対応状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三櫻工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三櫻工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ 固定資産の減損の兆候の識別
- ・ 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「北南米事業セグメントに属する子会社株式の評価」を追加し、「関係会社株式及び関係会社出資金の評価」を除外した、以下の事項とした。

- ・ 固定資産の減損の兆候の識別
- ・ 北南米事業セグメントに属する子会社株式の評価

固定資産の減損の兆候の識別（貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を9,668百万円、無形固定資産を216百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示をしている。</p> <p>会社は、事業部門を基礎としてグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損の認識の要否を判定し、認識をした資産グループについては、減損損失を測定している。</p> <p>減損の兆候の識別に関しては、減損の認識・測定を実施するために重要な手続きであり新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢における市場の動向及び半導体不足をはじめとする直近の経営環境の変化の理解、検討が必要となる。</p> <p>減損の兆候の識別にあたって使用する翌期以降の営業活動から生ずる損益については、事業計画に基づいて予測している。当該予測には、経営環境などの企業の外部要因に関する情報を考慮して見積られている。</p> <p>有形固定資産の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は固定資産の減損の兆候の識別が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損の兆候の識別について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・各資産グループの営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっているか、業績推移を閲覧した。 ・各資産グループの翌期以降の営業活動から生ずる損益がマイナスとなる見込みであるかを評価するため、以下の監査手続を実施した。 ・事業計画との整合性を検討した。 ・経営者やR.O.C (Regional Operation Committee) 等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、並びに半導体不足におけるビジネスの変更点について理解及び評価し、過年度の事業計画と実績を比較した。

北南米事業セグメントに属する子会社株式の評価（貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（有価証券関係））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、投資有価証券10,633百万円、関係会社株式13,625百万円及び関係会社出資金6,826百万円を計上し、このうち、市場価格のない有価証券として20,642百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に関連する開示をしている。</p> <p>会社は、市場価格のない有価証券について当該関係会社株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び出資金の実質価額の状態を確認した結果、北南米事業セグメントに属する子会社株式(3,691百万円)について実質価額が50%程度以上低下しているが、事業計画及び財政状態等を考慮して評価を行った結果、減損処理は行っていない。</p> <p>回復可能性の検討にあたっては5カ年の事業計画を基礎としている。当該事業計画では複数の仮定が設定されており、そのうち、販売価格等の取引条件の見直しが重要な仮定である。</p> <p>当該北南米事業セグメントに属する子会社株式の残高に金額的重要性があり、また、販売価格等の取引条件の見直しについては見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、北南米事業セグメントに属する子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制及び重要な仮定である販売価格の取引条件の見直しを含む回復可能性検討に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 会社の回復可能性の検討の合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性に関して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・使用されている事業計画が取締役会にて承認されている予算との整合性を検討した。 ・事業計画策定にあたって使用した根拠資料を入手し、突合した。また、利用可能な外部公表情報との整合性を検討した。 ・経営者やR.O.C等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関して理解及び評価し、過年度の事業計画と実績及び期末日後の実績を比較した。 ・販売価格等の取引条件の見直しの進捗状況を確認するため、経営者やR.O.C等への質問を実施した。 ・販売価格等の取引条件の見直しの過去の実績を確認した。 ・販売価格等の取引条件の見直しのうち確定しているものについて、取引先との確定情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。